

平成28年12月16日

各位

## 株式会社日本トリム

代表取締役社長 森澤紳勝  
(コード番号：6788 東証第一部)  
お問い合わせ  
執行役員 経営企画部長 田原周夫  
(TEL：06-6456-4600)

### 国民生活センターの発表について

平成28年12月15日に国民生活センターより公表されました「容器入り及び生成器で作る、飲む『水素水』」に関する報告書につきまして、当社の見解は以下の通りです。

#### 1. テスト対象銘柄と国民生活センターへの相談商品の関係はありません

公表の報告書（以下、「報告書」という）に「『売れている順』などで、上位に多く表示され、消費者が目にする機会が多いと考えられる（略）、計19銘柄をテスト対象としました」や「なお、テスト対象銘柄はPIO-NETの事例にあった銘柄を基に選んだわけではありません。」（報告書3頁）との記載がありますように、テスト対象銘柄は人気、且つ売れ行き商品を対象に選定されております。国民生活センターへの相談とは無関係です。

#### 2. 当社電解水素水整水器は、胃腸症状改善効果が認められた「管理医療機器」として認証を受けています

当社の電解水素水整水器は、医薬品医療機器等法（旧薬事法）において胃腸症状改善効果が認められた管理医療機器（トリムイオンHYPER 医療機器製造販売認証番号：226AGBZX00012000）として第三者機関より認証を受けております。  
(報告書5頁、16頁)

#### 3. 弊社HPに掲載の文言に対する医薬品医療機器等法への抵触のおそれがあるとの指摘につきましては、抵触しているものではないと認識しております

当該文言（報告書24頁）につきまして、所管官庁と打ち合わせをいたしました結果、当社では、当該文言は医薬品医療機器等法等に抵触しているものではないと認識いたしております。しかし、誤解を招く可能性があるとのこと指摘がございましたので、文言を修正いたしております。

#### 4. トリムイオンHYPERの水素濃度表示と実際の水素濃度は同程度です

当社製品トリムイオンHYPER本体の目安の水素濃度表示と測定値は、同程度の濃度でした。  
(報告書11頁)

以上